

# VI

## 計画実現のために 行財政運営、税務、広域連携

---

- 611 計画的な行政運営
- 612 健全な財政運営
- 613 行財政改革の推進
- 614 適正な賦課と公平な税負担
- 615 広域・外部連携の推進
- 616 新しいひとの流れの創出

## 6.11 計画的な行政運営

### 施策の目的

対象(誰が、誰を)

職員

5年後のめざす姿

関係計画の目標に沿った事業の推進により、効率的・効果的な行政運営がされているまち

施策の成果を測る指標

施策の達成状況

47% → 100%

平成27年(現状値) 平成33年(目標値)

### 施策の現状と課題

#### 《現状と課題①》

○総合計画に基づくまちづくりを進めるためには、事業の実施によりどのような成果が得られたか、将来都市像に向かって進んでいるなどを把握することが必要です。そこで、市では、施策マネジメントシート及び実施計画によるPDCAサイクル\*を構築し、実施しています。

#### 《現状と課題②》

○計画的な行政運営を行うため、総合計画の理念に基づき、関連する個別計画の整合を図る必要があります。

#### 《現状と課題③》

○総合計画に基づくまちづくりについては、行政はもちろん、あらゆる関係主体が総合計画に掲げる将来都市像や基本目標を共有し、目標実現に向けて各種施策を連携・協力して進めるための体制・しくみの構築が必要です。

- 総合計画の施策の達成を図るために、総合計画の推進につながる組織体制の強化が必要です。
- 総合計画の掲げる将来都市像や基本目標をあらゆる関係主体が共有し、目標実現に向けて各種施策を連携・協力して進めるための体制・しくみの構築が必要です。

## 主な取り組み方針

### 《方針①》

○市は関係各課と協議しながら各施策の進捗を管理し、PDCAサイクルによる見直しにより、行政運営の改善につなげます。

### 《方針②》

○市は関連する個別計画の整合性を精査し、一貫性のある行政運営を行います。

### 《方針③》

○市は市民と共に総合計画の掲げる将来都市像や基本目標を共有し、各種施策を連携・協力していく体制・しきみの構築に努めます。

### 関連する事業

- ・総合計画進行管理事業

### 関連する計画

※ PDCAサイクル：4ページに記載のPDCAサイクルのイメージ図を参照。

# 612 健全な財政運営

## 施策の目的

対象(誰が、誰を)

職員

5年後のめざす姿

**厳しい財政状況を踏まえ、新たな行政需要に対応しながら、財政運営が安定しているまち**

施策の成果を測る指標

実質公債費比率\*

**12.6%** → **12.0%**

平成27年(現状値) 平成33年(目標値)

\* 実質公債費比率：自治体の収入に対する負債返済の割合。

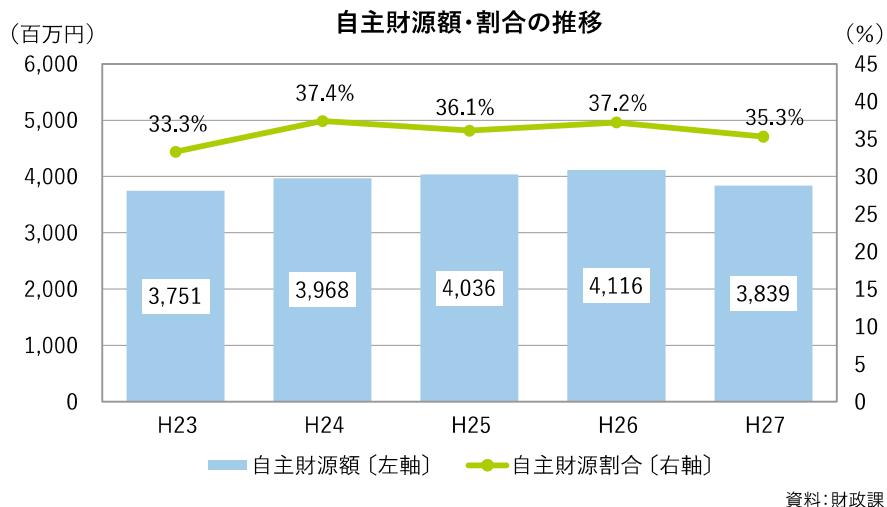
## 施策の現状と課題

国では、財政マネジメントを強化し、効率的・効果的な財政運営を可能とするため、「統一的な基準による地方公会計制度」を地方公共団体に導入するよう要請しています。

### 《現状と課題①》

- 市では、少子高齢化の進行により労働人口が減少し、税収の大きな伸びが期待できない一方、社会保障関係経費が医療・介護の自然増等により増加してきていることに加え、公債費が大きく増加してきているなど、財政の硬直化が進み、財政の自由度が急速に失われています。
- 市では、各財政指標については改善していませんが、増大する行政需要のなかで財政健全化比率を一定の水準以下としました。
- 市では、地域経済の低迷や人口減少による一般財源の減少傾向が依然として続いており、住民の命を守るために防災対策事業や地域活性化事業など、行政需要が増大しています。
- 財政の健全化については、中長期的な展望に立った財政運営体制の確立が必要です。

■ **厳しい財政事情のもと、将来にわたって持続可能な財政運営を行うためには、限られた予算を最大限有効に活用する必要があることから、事業の緊急度、重要度、熟度などの総合的な判断により優先順位を決定し、財源の効果的配分を可能にすることが必要です。**



## 主な取り組み方針

### 《方針①》

- 市は事業の緊急度、重要度、熟度などの総合的な判断による予算編成に取り組み、健全な財政運営を行います。
- 市は市民に関心を持ってもらえるよう、分かりやすい財政情報の公表により、情報の共有化を図ります。

### 関連する事業

- ・財政事務事業

### 関連する計画

- ・尾鷲市行財政改革プラン（平成28年度～平成32年度）

# 613 行財政改革の推進

## 施策の目的

対象(誰が、誰を)

職員

5年後のめざす姿

自立的・自主的に施策を決定し、持続的に展開できる  
強固な基盤を持った行政経営体となっているまち

施策の成果を測る指標

行財政改革プランの進捗状況

76% → 100%

平成26年(現状値) 平成33年(目標値)

## 施策の現状と課題

### 《現状と課題①》

○第6次尾鷲市総合計画のほか、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った、市の独自性を有する新たな行財政改革プランの策定に取り組んでいます。

### 《現状と課題②》

○行財政改革の推進は、地域社会の理解のうえに立って進めていく必要があるため、行財政改革実施計画の進捗状況を把握するとともに、市民満足度の向上を図るように努める必要があります。

### 《現状と課題③》

○尾鷲市定員適正化計画に基づき職員の削減に取り組んでいますが、権限移譲等による業務量の増大など、環境変化に適応した職員数の適正化を図る必要があります。

### 《現状と課題④》

○国では、平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立し、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が平成28年1月から導入され、適応範囲の拡大に適切に対応する必要があります。

■ 行財政改革の推進は、地域社会の理解のうえに立って進めていく必要があります。それには、行財政改革実施計画の進捗状況を把握するとともに、公共サービスの質の維持・確保という視点も重要であるため、市民協働型のまちづくり事業とも緊密な連携を取って進めることができます。

## 主な取り組み方針

### 《方針①》

○市は行財政改革プランに基づく行政経営を推進するとともに、行財政改革実施計画の進捗状況を把握し、毎年度必要な点検、見直しを行います。

### 《方針②》

○市は総合計画実現のため、「人づくりによる改革」「公共サービスの最適化」「健全財政」の三つの視点により行財政改革を推進します。

○市は尾鷲市人材育成基本方針に基づき、庁内外研修の充実強化、人事評価制度の充実を図ります。

○市民は行財政改革の監視を行います。

○市は公共サービスの質の維持・確保のため、市民との協働によるまちづくり事業や行政事務の民間委託化などに努めます。

### 《方針③》

○市は尾鷲市定員適正化計画に基づき、定員管理に関する総合的な検証、調査を行います。

### 《方針④》

○市はマイナンバー制度のメリットを生かし、各種行政手続の簡略化や福祉、災害支援事務等に適切に取り組みます。

### 関連する事業

- ・ 行財政改革推進事業
- ・ 人事管理事業
- ・ 情報化推進事業

### 関連する計画

- ・ 尾鷲市行財政改革プラン(平成28年度～平成32年度)
- ・ 尾鷲市定員適正化計画(平成28年度～平成32年度)
- ・ 尾鷲市人材育成基本方針(平成14年度～)

## 614 適正な賦課と公平な税負担

### 施策の目的

対象(誰が、誰を)

職員、市民

5年後のめざす姿

適正な賦課と公平な税負担  
により、財源が確保されて  
いるまち

施策の成果を測る指標

市税収納率(過去5か年平均)

92.6% → 94.0%

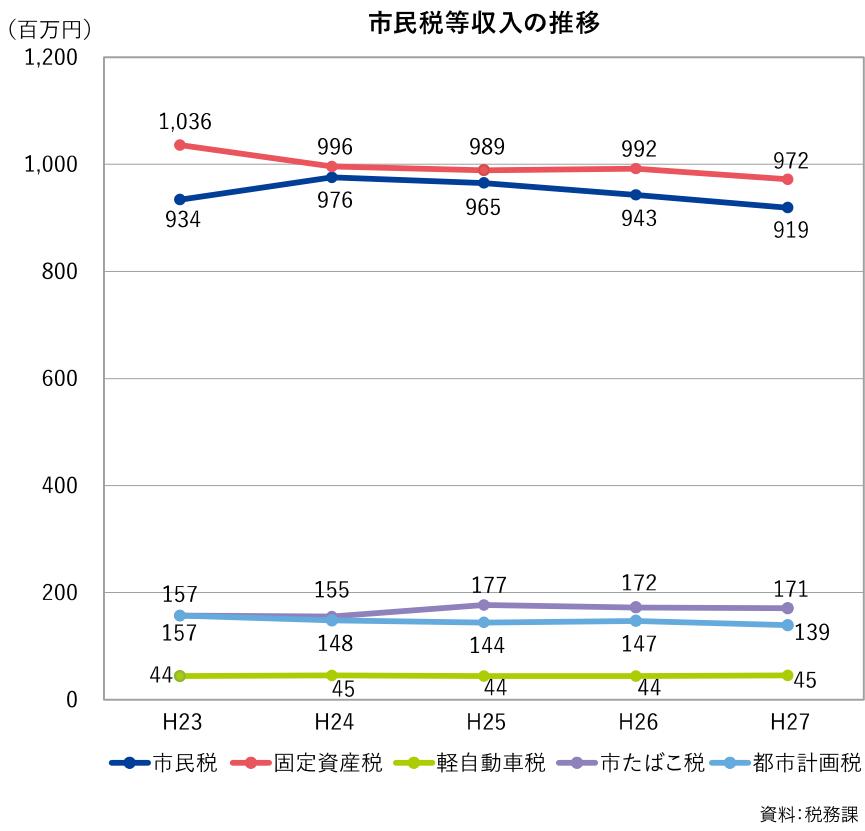
平成23年～27年平均  
(現状値) 平成29年～33年平均  
(目標値)

### 施策の現状と課題

#### 《現状と課題①》

- 地域経済の低迷や労働人口の減少にともない、市税などの自主財源は減少傾向にあります。
- 市では、税法及び市条例に基づく適正な賦課と公平な税負担に努める必要があります。
- 市では、三重地方税管理回収機構などを活用し、滞納処分を強化していることから、収納率は向上しています。
- 収納率を高い数値で維持していくために、滞納処分の徹底のほか、特別徴収の拡充など、確実な徴収が見込める体制の強化を図る必要があります。

■ 徴収体制の強化に努め、公正・公平な税負担を実現することが必要です。



## 主な取り組み方針

### 《方針①》

- 市民は適正な自主申告と自主納税を行います。
- 市は適正な賦課と公平な税負担を図るため、職員の研修等により熟度の向上に努めます。
- 市は特別徴収の拡充など徴収体制の強化を図ります。

### 関連する事業

- ・賦課・徴収事業

### 関連する計画

# 615 広域・外部連携の推進

## 施策の目的

対象(誰が、誰を)

多様な主体

5年後のめざす姿

連携、共創による新たなまちづくりがされているまち

施策の成果を測る指標

連携事業数

16件

平成28年(現状値)

21件

平成33年(目標値)

## 施策の現状と課題

国では、少子高齢化や人口減少という厳しい環境のなかで、行政サービスの維持と新しい行政ニーズへの対応が求められており、広域連携はそのための有効な手段の一つとなっています。

### 《現状と課題①》

- 市では、紀北町との広域連携で、消防事業、介護保険事業等を運営しています。
- 市では、魅力あるまちづくりのため、多様な主体との連携による事業を実施しています。
- 市では、三重大学をはじめとした、外部組織・団体と産学官連携を図っています。
- 市では、現在、観光での連携や、広域ごみ処理での連携等に取り組んでいますが、効率的な行政運営を行うため、その他の様々な施策でも連携を進める必要があります。

■ 関連性の深い三重県南部地域などとの連携を密にし、広域化するメリットを生かした効率的かつ効果的な取り組みが必要です。

## 主な取り組み方針

### 《方針①》

- 市は多様な主体との連携によるまちづくりを行います。
- 市は魅力あるまちづくりのため、他市町と連携した観光交流事業を行います。
- 市は東紀州 5 市町での広域ごみ処理事業の実現に向けて取り組みます。
- 市は三重県による南部地域活性化プログラムや、東紀州地域振興公社の取り組みなどを活用し、積極的に広域化を働きかけ、効率的・効果的に事業を推進していきます。

【戦略】

### 関連する事業

- ・産学官連携事業
- ・広域連携事業

### 関連する計画

# 616 新しいひとの流れの創出

## 施策の目的

対象(誰が、誰を)

市民  
移住希望者

5年後のめざす姿

多くの市民が住み続けたい  
と思い、市外の人も住みた  
いと思えるまち

施策の成果を測る指標

定住移住にかかる行政窓口を  
活用した定住移住者数（累計）

55人 → 200人

平成28年(現状値)

平成33年(目標値)

## 施策の現状と課題

### 《現状と課題①》

- 市の人口は昭和55年以降減少傾向が続いており、人口動態を見ると、死亡数が出生数を上回る自然減少とともに、市外への転出者数が市内への転入者数を上回る社会減少にもなっています。
- 尾鷲高校の生徒に対し、地域に定住する、または地域に戻るというきっかけづくりを目的として、地域が抱える課題の解決策を考えるプログラム「尾鷲高校まちいく」を実施しています。
- 尾鷲を知ってもらうために、都市部の移住支援団体との連携強化を図り、移住促進フェアなどにも参加しています。また、尾鷲に移住してきた方の生の声など具体的な生活情報を広く発信しています。

### 《現状と課題②》

- 移住希望者からは、住まいや仕事探しの支援、移住後のサポートなどが求められています。

■ 人口減少が續くなかで、移住希望者に対して、住まい・仕事探しの支援をはじめ、尾鷲の魅力や具体的な生活情報を発信していく取り組みを、さらに推し進めるこ  
とが必要です。



&lt;海や山に囲まれた漁村風景&gt;

## 主な取り組み方針

### 《方針①》

- 市は空き家バンク\*の充実を図り、移住の促進及び定住につながる取り組みを行います。 【戦略】
- 市民は地域への愛着や誇りを持ち、市は若年層に対し、定住を考えてもらうきっかけづくりを推進します。 【戦略】

- 市は尾鷲の暮らしを PRするために、情報発信の充実を図ります。 【戦略】

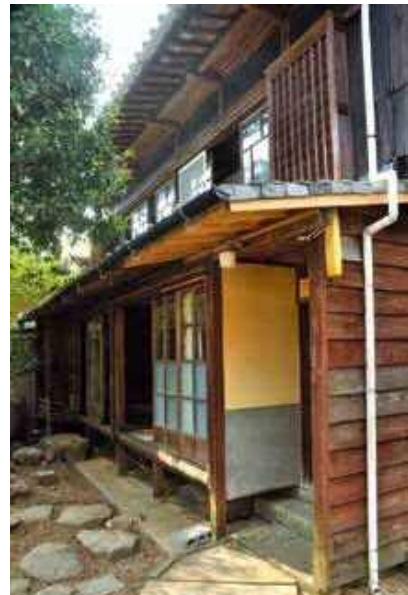
### 《方針②》

- 市は就業サポートの充実を図ります。 【戦略】
- 市は移住者を地域や事業者とつなぐための組織づくりに取り組みます。 【戦略】

### 関連する事業

- ・定住移住促進事業

### 関連する計画



<移住体験住宅(九鬼町 宮崎邸)>

\* 空き家バンク：空き家情報を集め、移住希望者にインターネットなどで発信するしくみ。

